

岡山県税制懇話会（第3回会議）議事概要

日時：令和5年10月10日（火） 14：00～14：25

場所：県庁3階大会議室

出席委員：岡本輝代志会長、石井清裕副会長、岡本章委員、越磨潔委員、
千葉喬三委員、内藤はま子委員、平島千江子委員、藤原裕里子委員

【議事概要】

1 報告書（案）について

会長

これまで2回にわたり、森づくり県民税について、税制度や税導入の効果、使途事業のあり方、来年度から徴収が開始される森林環境税を財源とする森林環境譲与税との関係等について議論を行ってきた。

前回の会議の後、委員の皆様の意見を聞き、確定した報告書の骨子に基づいて事務局が報告書（素案）を作成し、9月上旬に委員の皆様にお送りして意見をいただいたところである。

それでは報告書（案）について、事務局から説明をお願いしたい。

総務部税務課長と農林水産部林政課長から、報告書（案）について説明。

会長

報告書（案）について、以上のような内容となっている。これまで2回の会議の中では、いわゆる国税と県民税との違いを明確にしてほしいという意見、さらに、森づくり県民税についての認知度が高ければ、理解も高いという傾向があることから、周知活動に力を入れてはどうかという意見もあった。そういった意見を踏まえ、調整しながら報告書案を作成してきた。特に力を入れたのは、国税との違いについてであるが、「はじめに」の部分は時間をかけて検討を重ねてきた。報告書素案を事前に配布し、意見をいただいた結果を反映したものがこの報告書案である。

それから時間もたっているので、この報告書案に意見や質問があれば発言をいただきたい。

（委員からの発言なし）

会長

別段意見がないので、この報告書案を認めていただいたということによろしいか。

(委員了承)

2 報告書概要版（案）について

会長

それでは、次に概要版（案）を作成している。報告書の冊子のボリュームがあるので、簡潔にまとめたものである。

まず、第1に森づくり県民税事業の実績と主な成果、第2は岡山県の森林・林業の現状と課題、第3は森づくり県民税の必要性和用途事業の方向性、第4は税制度のあり方、最後に基金のあり方という構成になっている。

これも事務局の方でスペースいっぱいうまく収めているが、概要版（案）についても意見があればいただきたいと思うが、いかがか。

(委員からの意見なし)

会長

よろしいか。この概要版については、私から何点か意見を伝えたが、スペース的なこともあるのでこれで十分だと思う。

ご意見が特にないようであれば、この概要版も認めていただいたということによろしいか。

(委員了承)

会長

それでは、報告書、概要版ともに案を取る。

この後、字句の修正等があれば、私に一任いただきたい。

3 まとめ

会長

それでは本日ご承認いただいた報告書を持って、10月12日に私と石井副会長から伊原木知事に報告を行う。

6月以来、本日まで3回の会議を開催し、おかやま森づくり県民税の成果と今後のあり方について、議論を進めてきたが、皆様方のご協力により、本日、懇話会としての意見を取りまとめることができた。感謝する。

農林水産部長と総務部長がお礼の挨拶を行い、閉会